令和4年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事概要

- 1 日時及び場所
- (1)日時 令和5年2月27日(月)14時00分~16時05分
- (2)場所 さいたま市役所消防庁舎 関係課会議室
- 2 出席者
- (1)委員

新保 奈穂美 委員

平野 奈緒 委員

深堀 清隆 委員(会長)

加倉井 憲一 委員

佐々木 明男 委員

倉林 克昌 委員

久間 亜紀 委員

今 佐和子 委員 (代理出席:小野田 俊一氏)

星 友治 委員 (代理出席:野田 浩一郎氏)

(2)事務局

都市局理事 竹澤 喜一 ※開会挨拶後、所用のため退席

みどり公園推進部長 麻生 和彦 みどり公園推進部次長 本田 悦治 みどり推進課長 飯野 慎一 見沼田圃政策推進課長 秋山 浩一 都市公園課長 川名 啓之

みどり推進課 課長補佐 [兼] 係長 井口 宏樹、係長 佐久間 新、

主查 村田 光司、主任 中村 亮太、技師 児玉 将吾、主事 武井 健太

(3)書面による意見提出 土屋 一彬 委員

3 傍聴者数

0人

4 議事概要

(1)議題

深堀会長 議題「さいたま市緑の基本計画の改定について」、事務局より説明 をお願いします。まずは、資料1及び2の説明をお願いします。

事務局 資料1、2の説明

深堀会長 ご意見ありますでしょうか。

意見がないようですので、続きまして、資料3、4の説明をお願いします。

事務局 資料3、4の説明

深堀会長 公園像と緑地像は4章に入り、かなり充実した施策展開が書かれています。それを市民向けに、わかりやすく、どのような公園や緑地をつくりたいのか1ページにまとめたいということで資料3と4を説明して頂きました。

土屋委員からは、事前に意見を頂いていますので紹介したいと思います。公園像というのは、Park-PFIとか具体的な枠組みがあるのである程度わかりやすい。一方で、緑地の方は、施策展開の中でどのように実現していくのかが必要。今まで実施していた緑地に関する施策を振り返ってアップデートするような説明の仕方もあるのではないか。また、緑地の考え方について、目標、取組、効果が混在していて市民にわかりにくいのではないか。リーディングプロジェクトはそれを体現して実施していくことなので、その考え方をシンプルに整理したほうがよい。緑地は資料の在り方を見直す必要がある。という意見を頂いたところです。

ご意見ありますでしょうか。

今委員 私からは、2点、意見を申し上げます。

(代理 参考3の素案62頁第4章緑の施策展開について、基本方針と施策小野田氏) の関係性が分かりやすく整理されていると思います。一方で、具体的施策展開のまとめと、81頁の公園像と82頁の緑地像に至る繋がりが理解しづらいと考えます。

また、リーディングプロジェクトに掲げる施策については、行政なのか、市民なのか、誰がどのような役割を担うのかについて、少しわかりやすく表現した方が良いと考えます。

事務局

今回改定する緑の基本計画の全体構成としては、グリーンインフラ の機能に着目して、緑の4つの力に基づき基本方針及び施策を整理 しています。ただし、公園像及び緑地像は、本計画の大きな2つの要 素であることから、各分野で整理したところである。このため、緑の 4つの力に基づく整理したことに加え、別途各分野で整理したこと から、その2つの関係性が分かりにくくなったものと考えます。 今回の緑の基本計画の改定の特徴である、進行管理の考え方を本編

第7章に示しています。目標値による達成状況の評価、リーディング プロジェクトの実施計画、まちづくりの状況のモニタリングの3つ を重視しており、役割分担についても、その進行管理において重要視 していきたい考えです。

今委員

見せ方を工夫すれば、資料の中で伝わると考えます。

(代理

小野田氏)

新保委員 資料4右側の「緑地づくりの考え方」について、サイクルの3つのす みわけが苦労しているのではないかと感じました。図中「自然と触れ 合う心豊かな都市近郊型緑地」による効果が「人を呼び込む」と表現 されており、自然の要素が薄いことから、例えば「自然を身近にす る」とした方がよいのではないかと考えます。

> また、サイクルの一つである「コミュニティの発展に繋がる緑地」に ついて、方向性1及び2の両方が企業に関するものとなっているこ とから、市民の要素も記載した方が良いと考えます。

倉林委員 今回改定する緑の基本計画は、さいたま市の特色が出てきて素晴ら しい計画になったと感じます。今後は、公園が作りっぱなしになるこ とがないよう、マネジメントについて考えることが非常に重要と考 えますが、資料3右側に示すパークマネジメントの3つの方向性の うち、どこに最も力を入れていく考えでしょうか。

> また、緑地においても、現在は市民団体による維持管理が行われてい ますが、世代交代の課題を抱えており、こちらもマネジメントが重要 と考えます。例えば、小中学生が参加する体験授業、森づくりの体験 に、その原資を地域の企業が担うような取組を検討できるとよいの ではないでしょうか。

事務局

資料3右側に示すパークマネジメントの方向性については、3本柱 のどれかを特に重視するというものではなく、3つそれぞれが関連 していることも踏まえ、満遍なく進めていきたい考えです。また、既存公園のマネジメントと新規の公園づくりの両軸で進めていきたいと考えています。

森づくりに関する取組については、今月25日に「雑木林体験」を実施し、小中学生を含む約40名にご参加頂き、落葉かきや自然遊びをして頂きました。このような体験を通じて、若い世代に緑の大切さを感じてもらい、地域に愛される緑地づくりを進めたいと考えています。

また、本市では、中学生や高校生に緑に興味を持ってもらい、実践して頂くことが重要と考えています。昨年度、広聴課による「こどもの提案制度」を活用した際、特に多くの意見を頂いた私立中学校2校、緑のイベントで連携して取り組んできた公立中学校1校に伺い、ガーデンツーリズムに関する意見交換を行ったところです。各中学校からは、園芸部、生物部、科学部の部活動の生徒さんとワークショップ形式で様々なアイデアを頂戴したところです。今後は、このような子どもたちとともに活動ができるよう、見識のある愛護会等からのご指導も頂きながら、緑地を生かす取組を進めていきたいと考えています。

- 深堀会長 企業としても、SDGsやESG投資関連では、どのような取組をすればよいのかが分からないケースが多くみられると思います。今後は、行政が森づくりなどの取組や機会を子どもたちに限らず企業にも提供することが重要と考えます。
- 加倉井 さぎ山記念館の2階が活用されていないと感じます。公園の中に環 委員 境教育の場となるセンターが備えられている公園が、市内には少な いと思っています。公園内に、斜面林といった地域の自然環境の価値 を学べる場を組み込んでほしいと考えます。
- 事務局 現状としては、さぎ山記念館の整備や建替は予定されていないですが、ご意見を踏まえて、必要に応じて検討していきたいと考えます。 さぎ山記念館の 2 階や屋上が活用されていない点は、課題と認識しており、自然学習のテーマからはずれますが、現在、Park-PFIのサウンディング調査を実施し、公園の利活用の視点でも民間による提案を期待しているところです。
- 深堀会長 資料3と4で示す公園像と緑地像は、様々な要素を簡潔な文章でま とめていることから、4章に示した具体的な施策展開のまとめとし

ては、少し分かりにくいと感じています。写真のイラスト化の段階で、いかにみどりの機能等のキーワードを漏らさず、市民に分かりやすく公園像と緑地像を示すことができるかが重要になると考えます。

また公園と緑地のマネジメントは、リーディングプロジェクトで記載していると思いますが、資料3と4の見開きを分けずに、第4章に入れ込んでしまってはどうでしょうか。市民に向けて、公園と緑地についてマネジメントの考え方で実施していくことを分かりやすく説明できるよう工夫する必要があると考えます。

事務局 イメージのイラスト化は重要と考えており、次回の審議会では何か しらの素案をご提示したいと考えています。資料3、4を計画書本編 に掲載する際、例えば、緑地マネジメントの考え方をパークマネジメ ントの考え方と同じトーンで記載するなど、公園と緑地のマネジメ ントの記載のレベル感を検討したいと考えます。

深堀会長 続きまして、資料5について説明をお願いします。

事務局 資料5の説明

深堀会長 資料5について、ご意見などありますでしょうか。

平野委員 リーディングプロジェクトは、「呼び込む」「つなぐ」などの表現が大変わかりやすいと思います。資料5の2頁の表にも、「呼び込む」「つなぐ」などの表現を示した方が良いと思います。樹木のデータ化について、この木は邪魔である、落ち葉が多く邪魔など、人の都合による意見もあると思います。そのため、CO2吸収量や炭素の固定量を示すと、市民から理解を得られるのではないかと考えます。

事務局 グリーンインフラの可視化とは、将来的にニューヨークのツリーマップのようなデジタル化を行うことを想定しています。樹木の情報を見える化することで維持管理に参加する市民の増加や維持管理の効率化につなげられるのではと考えています。また樹木等の調査についても、市民参加型としワークショップなどを開催するなど、普及啓発機能も兼ね備えたものにしたいと考えています。

深堀会長 将来的に管理者などみどりに関わっている人が見えるデータを活用 して頂けることは良いかと思います。

- 平野委員 渋谷区ではツリーマップが既にできている地区があります。樹木の中に、病気があって伐採が決まっている木もマッピングされており、この木に対して感謝しようというイベントがあります。また、その木に関する情報も掲載されており、このような取組は市民にとってわかりやすいと考えます。
- 新保委員 リーディングプロジェクト2に示す公園DXは、利用面だけでなく、 マネジメントにも生かした方がよいと思います。多様な主体および 「技術」による持続的な緑地マネジメントの推進のように、マネジメ ントに技術の要素を入れてはどうでしょうか。

本計画を推進する体制について、部局連携を充実化させた方が良い と考えます。計画策定後に実行しやすいと考えます。

「温室効果ガス吸収源としての見沼田圃等の保全と活用」は、COP 15等生物多様性関連の機運が高まっていることを踏まえ、生物多様性に関する事項を目立つように入れ込んだ方が良いと考えます。また、温室効果ガスの吸収をしたからといって生物多様性保全に必ずしもつながるものではないことから、温室効果ガスの吸収と生物多様性の記載は工夫した方が良いと考えます。

事務局 ご意見を踏まえ、生物多様性に関連して、温室効果ガスのみではなく カーボンニュートラルの視点が必要なのではないかと認識したため、タイトル等キーワードを入れ込んで検討していきたいと考えます。

公園 D X については、来年度具体的なマネジメントを進めていくことから、その際にどの程度 D X が活用できるのか検討したいと考えます。

体制充実について、全体としてリーディングプロジェクトには、部内 各所管内で網羅できるようなプロジェクトを選定しています。主体 となる部署は明確な状態である一方、所管を超える施策連携も考え られるため、引き続き庁内連携を進めていきたいと考えます。

- 深堀会長 見沼田圃地域の中でどのように生物多様性の保全ができるのかに関する書き込みが不足しているのかもしれないです。見沼田圃基本計画アクションプランでは、グリーンインフラの評価について記載していると思います。
- 倉林委員 カーボンニュートラルについて、実際に企業からの協賛をいただく ためのストーリーをつくった方が良いと考えます。またDXについ

ては、花と緑に関するアプリがあると良いと感じます。例えば、埼玉県の花と緑のアプリや、さいたま市の防災アプリを参考に、花とみどりの名所を紹介するようなアプリを作成いただけると良いのではないでしょうか。部局間連携は重要であり、区別計画で特に重要になることから、施策を展開する際にはぜひ進めてほしいと考えます。 最後に、セントラルパークの整備に、子どもたちに絵を描かせるなどの楽しい、夢のあるような市民参加を組み込むことができると良いと思います。

- 深堀会長 まちなかのグリーンインフラの推進について、街路に緑があるというだけではなく、建物などの要素を併せたまち全体の景観づくりを 検討できると良いと考えます。
- 事務局 みどりの活用について既に各部局で検討している事項がありますが、例えば、都市開発部局とウォーカブル、環境部局と温室効果ガス対策、観光部局と緑の活用による賑わい創出などです。 リーディングプロジェクト1では、既に金融機関等の企業と連携して取組を進めているところですが、企業から金融機関にはSDGs への取組では何をすべきかなどの問い合わせがあるようです。本計画を推進するにあたっては、これをチャンスと捉え、多様な主体と連携して、都市局で緑の取組をリードして進めていきたいと考えています。

佐々木 現在、完全なる緑地は、特別保全緑地のみです。子どもの頃の公園は、土が多くあって、野球をやったりした記憶があります。最近は遊具もできています。さいたま市にも緑地は残っており、貴重な植物を見ることができますが、草刈りをしていないため、人が集まりづらいと感じます。更に困っていることは、活動する年齢が高齢化し、ボランティアをする人が少ない点であると考えます。昔は、仕事がひと段落したら社会活動する人が多かったところですが、最近は少ないと思います。中高生も忙しいかと思います。緑地像が示されていますが、活動する人がいなく、予算もなければ緑地は保全できないと感じます。いずれ、周りに少し木があるくらいの公園に変わってしまうことを心配しています。

また最近、野鳥の観察会を実施しましたが、その際の資料はウイスキーの会社が作成しています。理由は、ウイスキーは水が勝負であり、良い水を作るには良い木がないと難しいということなので、植栽を考え、植物観察会や野鳥観察会の企画につながっているところで

す。遠くに行かなくても、さいたま市に貴重な植物や野鳥はいるので、ネットワークを作って市民の皆さんに知ってほしいと考えます。

深堀会長 企業は、さいたま市が持っている資産の活用方法のアイデアをコーディネートすることが必要ではないかと感じます。また、企業が緑の取組に参入すると同時に、企業の人々と子どもたちや地域の人々が交流する機会をつくることで、地域の人々にも価値や楽しさを感じていただくような連携ができると良いのではないでしょうか。緑地の価値が認識されにくい中、飯能は国際的な位置付けを有する自然共生サイトとして認定相当と評価されており、毎年のモニタリングの活動報告では地域の気象条件のもとでの生き物の状況などが共有されています。このような活動は子どもたちの学びにとっても有益と思います。地域の自然環境の価値を市民に対してうまく発信し、生物多様性保全の重要性を企業・市民へ共有すること示していきたいと考えます。

新保委員 ガーデンツーリズムのお話がありましたが、横浜で2027年に国際園芸博覧会が開催されることを踏まえると、方向性の検討スケジュールでは流れに乗り遅れるのではないかと思います。

事務局 ガーデンツーリズムについて、先日ワークショップを開催するなど、 具体的な取組に着手した状況であります。国際園芸博覧会の開催地 は横浜となりますが、地域間連携が想定されることから、さいたま市 の特色を生かせるよう努めていきたいと思います。

(2)報告事項

深堀会長 次に報告事項「緑地取得の進捗状況について」、事務局より説明をお 願いします。

事務局 資料6の説明

新保委員 資料6の番号1と番号2の緑地は、どのような経緯があって選定されたのでしょうか。番号1は保全した方が良いという話があって、こちらからアプローチしたと思いますが、番号2はどのような経緯で選定されたのでしょうか。

事務局 当時の審議会で、保全の緊急性、緑地の質の高さなどから、優先度が高く、今後取得の可能性があるものとして挙げさせて頂いた候補地と

なります。

番号1は、見沼田圃の斜面林となり、大宮聖苑の火葬場建設にあたり、 地元との約束として緑地を生かした公園を作る予定であります。番号 2は、みどりの条例に基づく指定緑地であります。条例の規定に基づ き買い取りはできますが、地権者が高齢であり財産処分として買い取 りの申し出があったことから、緑地保全の緊急性という観点から選定 されたところです。

新保委員 理解しました。

深堀会長 今回の改定する緑の基本計画ではグリーンインフラについて議論しており、市民、企業の活用ということで施策を推進していく方向を示しています。元となる資産を新たに創出する部分ももちろんありますが、歴史的・文化的価値があるものをどこまで減少を食い止められるかという部分もあると思います。是非グリーンインフラの評価を盛り込む形が取れれば、緑地保全の政策の優先順位の説明力を高め、より有効活用できる土地ということで、樹林だけの価値が高いものが残るだけではなく、立地や洪水抑制効果なども評価することができるようになると思います。また、様々な形で子どもや企業が関われるような機会をつくり、多様性を増すこともグリーンインフラの評価に有効と考えます。

(3) その他

深堀会長

本日の審議会でのご意見を踏まえると、市民に分かりやすい計画とするためには、4章の最後の公園像緑地像を4章前半の施策とのつながりを持たせることが重要であると考えます。マネジメントの体制づくりの意見もある一方で、特に子どもたちや企業との取組について重視する意見も多くありました。またDX化については緑の情報を市民と共有することの重要性を再認識することが必要と考えており、できることは計画の中に記載いただくと良いと思います。

温室効果ガスの吸収源に関する記述が重要であるとともに、生物多様性やグリーンインフラについてもバランスよく記載し、マネジメントにこれらをどのように結び付けていくのかが重要であり、市からは部局間連携が進みつつある点の報告もいただきました。

今回の意見を踏まえ、次回は取りまとめる審議会となります。引き続き、皆様方のご協力をお願いします。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 最後に、事務局より事務連絡をいたします。次回の審議会については、令和5年3月20日の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、事務局よりあらためて御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。これをもちまして、令和4年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。